

メッセージアウトライン マタイの福音書5：27～32 「姦淫してはならない」

[27-28]「『姦淫してはならない』と言われていたのを、あなたがたは聞いています。しかし、わたしはあなたがたに言います。情欲を抱いて女を見る者はだれでもすでに姦淫を犯したのです」

「姦淫してはならない」とはイスラエルのエジプト脱出の指導者であったモーセがシナイ山で神から受けた十の戒めのうちの第七番目の戒めである。→出エジプト20:14 この十戒はイスラエルが神の選ばれた民として守るべき大切な戒めであった。イエスはこのことばを引用して、律法学者やパリサイ人たちの解釈を覆して行かれる。彼らの解釈は姦淫つまり自分の妻以外の女性と関係を結ばないかぎりこの戒めを守っていると考えていた。しかし、イエスはだれでも情欲を抱いて女を見る者はすでに(心の中で)姦淫を犯したのだと言われる。ここでイエスが強調されていることは人間の内にある罪深さである。罪というものは単に行動や行いの問題ではない。罪は人の心の中であって人を行動へと駆り立てるものである。これを病気にたとえれば、重要なのは外に現れてくる症状ではなく、その原因である病気そのものなのである。頭痛という症状が実は脳梗塞であるかもしれない。咳が止まらないという症状が実は肺炎であるかもしれない。

姦淫という行為をしていなければ神の前に無罪だということではない。あなたの心の中はどうかなのかというのである。イエスは人の心の中から悪いものが出てくると言われる。→マルコ7:21-23

「罪」というものは現実には私たちに働く恐ろしい力である。この現実を私たちははっきりと知っておかなければならない。それゆえイエスは、人がいくら外見が品行方正であっても心の中で情欲を抱いて女を見るならば、それはすでに心の中で姦淫を犯しているのだと言われるのである。このような基準にだれが耐えられるだろうか。

[29-30]「もし右の目があなたをつまずかせるなら、えぐり出して捨てなさい。からだの一部を失っても、全身がゲヘナに投げ込まれないほうがよいのです。もし右の手があなたをつまずかせるなら、切って捨てなさい。からだの一部を失っても、全身がゲヘナに落ちないほうがよいのです」

「ゲヘナ」とは地獄のこと。これを文字通り実行していったならばどうなるだろう。私たちは右目、右手を失うばかりか、左の目も左の手も、さらには両足も失い、だるまのようになってしまうであろう。そしてそれで罪の問題が解決できるであろうか。残念ながらこのような方法では解決できない。

イエスはこのように一見過激なことを言っておられるようであるが、実は私たちの内にある罪がいかに恐ろしく、いかに解決困難かということを強調しておられるのである。

ではどうすればよいのか。律法を落ち度なく厳格に守ることか。しかし、それはできないということを私たちはすでに学んできた。解決はただイエス・キリストにある。
→ローマ3:21～26

「しかし今や、律法とは関わりなく、律法と預言者たちの書によって証しされて、神の義が示されました。すなわち、イエス・キリストを信じることによって、信じるすべての人に与えられる神の義です。そこに差別はありません。すべての人は罪を犯して、神の栄光を受けることができず、神の恵みにより、キリスト・イエスによる贖いを通して、価なしに義と認められるからです。神はこの方を、信仰によって受けるべき、血による宥めのささげ物として公に示されました。ご自分の義を明らかにされるためです。神は忍耐をもって、これまで犯されてきた罪を見逃してこられたのです。すなわち、ご自分が義であり、イエスを信じる者を義と認める方であることを示すため、今この時に、ご自分の義を明らかにされたのです」

神は罪のうちにいる私たち人間を見捨てることなく、愛してくださり、律法と預言者(旧約聖書)に預言されているごとく、罪の解決のためにご自分のひとり子イエス・キリストをこの世に送られた。御子イエスは処女マリアの胎に聖霊によって宿られ、人としてこの世に来られた。そして罪の贖いのために十字架に向かって進んで行かれたのである。そしてこのお方を自分の救い主として信じ受け入れる者は救われ、神の子としてくださり、みこころにかなった正しい生き方ができるように守り導いてくださるのである。

[31-32]「また『妻を離縁する者は離縁状を与えよ』と言われていました。しかし、わたしはあなたがたに言います。だれでも、淫らな行い以外の理由で自分の妻を離縁する者は、妻に姦淫を犯させることになります。また、離縁された女と結婚すれば、姦淫を犯すことになるのです」

イエスが引用されたことばは旧約聖書の申命記24章1～4節である。→「人が妻

をめとり夫となった後で、もし、妻に何か恥ずべきことを見つけたために気に入らなくなり、離縁状を書いてその女の手渡し、彼女を家から去らせ……」

ここで留意しておかなければならないことは、イエスは律法学者やパリサイ人の解釈ではなく、ご自身の権威でこの律法のことばを人々に正しく教えようとされているという点である。「しかし、わたしはあなたがたに言います」ということばにイエスの神としての権威があらわされている。人間のうちの誰がこのような権威を持って語ることができようか。

当時においては結婚という制度が非常に軽んじられていた時代であった。そのころの男はどんな取るに足りない理由によっても自分の妻を離婚する権利があると信じていた。しかし、妻の方からは離婚を申し立てるということとはできなかった。これは当時の律法学者やパリサイ人の律法の誤った解釈が原因であった。彼らは律法はある条件のもとでは妻との離婚を促していると解釈した。

しかし、そのようなことはどこにも書かれていない。彼らはさらに進んで、どんな些細な理由によっても離婚をする権利があると主張するようになった。律法に教えられている「妻に何か恥ずべきことを見つけたら」ということばを曲解して、何でも自分の気に入らないこと、妻が料理に失敗した、街頭で他の男と話をした、夫の面前で夫の両親に不遜なことばを語った、さらには自分の妻よりももっと魅力的な女性を見つけたなどはみな離婚の理由になった。

イエスはこのような家庭生活が崩壊し、国民の道徳が急速に低下しつつある具体的な状況の中で律法の正しい意味を教えられたのである。

律法の意味は、妻に何か恥ずべきことを見つけ、一緒にいることが良くないことが分かったならば、追い出したり、黙って去らせたりしないで、ちゃんと離縁状を書きなさいという意味であった。

それゆえ律法は離婚を勧めているのではなく、家庭において、社会においてあるべき正しい秩序を示しているのである。

神は創世記2章24節において「それゆえ、男は父と母を離れ、その妻と結ばれ、ふたりは一体となるのである」と命じられている。これが聖書が教えている結婚に対する原則である。そしてイエスはこの結婚の絆を断ち切ることができるのは、ただ一つ。淫らな行い(姦淫)だけであると言われる。夫婦以外の他の者と淫らな行いをし、一体になればもはや夫婦の絆は破れてしまう。それゆえこのような状態に陥っていることに気づいた時には、それは離縁の根拠となる。

それ以外の理由で自分の妻を離縁する者は、夫婦の絆を断ち切らないままで去らせることになるので、もし彼女が他の男と一体となるならば、それはこの絆を断ち切ることになり、したがって妻に姦淫を犯させることになり、また他の男がその離縁された女と結婚すれば、同様に姦淫を犯すことになると教えられる。

この社会的、道徳的に混乱が増し加わりつつある現代においても、私たちはこの主イエスのことばをかみしめてみる必要がある。

イエス・キリストはこの世に秩序を与え、人を罪から救うために来られた。律法学者、パリサイ人たちのような独りよがりの偏った聖書解釈ではなく、正しく聖書を解釈して、神の愛と恵み深さをよく味わい、罪贖われた者として喜びと感謝をもってイエス・キリストにより頼み、御霊に導かれつつ歩んでいくことが大切である。